

医療制度の国際比較

2010年6月

財務省財務総合政策研究所

本報告書に示された意見はすべて執筆者個人に属し、財務省あるいは財務総合政策研究所の公式見解を示すものではない。

はじめに

財務総合政策研究所では、平成 20 年 12 月から平成 21 年 6 月にかけて開催し、同年 8 月に報告書を公表した「持続可能な医療サービスと制度基盤に関する研究会」に報告することを目的として、医療制度の国際比較について研究した。

その主要な成果については、研究会報告書に 1 章（第 5 章「医療制度の国際比較」）を設け掲載しており、平成 22 年 3 月に刊行されたその出版物「医療制度改革の研究―持続可能な制度の構築に向けて―」（中央経済社）においても、第 6 章として収録している。また財務省の広報誌「ファイナンス」にも、「海外の医療制度を訪ねて」と題し、〈第 1 回～アメリカと EU 編〉（平成 21 年 10 月号）、〈第 2 回～ドイツ・フランス編〉（同 11 月号）、〈第 3 回～イギリス・デンマーク編〉（同 12 月号）、〈第 4 回～オランダ・EU(その 2)・まとめ編〉（平成 22 年 1 月号）と 4 回連載で寄稿しており、ウェブページでも公開している。

この報告書は、上記の報告書掲載論文等の基礎となった国別の調査・研究を収録したものであり、主要な視点は以下の通りである。

- ・公的な保険や給付の制度を維持しつつ、医療費の顕著な伸びに如何に対応してきたのか。
- ・医師等や病院、医療設備などの医療供給体制を確保するために、どのような医療計画が策定されているのか。
- ・医療と介護の連携の状況はどうか。

適宜、補足や修正を加えたものの、内容は基本的には平成 21 年 6 月末時点までに入手した資料や情報によっている。担当者もこの時点で財務総合政策研究所研究部に在籍した研究官と研究員である。担当者の半数が同年 7 月以降に転勤したり、任期を終了したりしている状況の中で、このような情報・資料は調査・研究を実施する者の共有財産であるとの考えの下、平川が中心になって取りまとめ作業を行なった。

国によっては、既にその後の政策展開が進んでいるところもあるが、現状の理解のためにも本稿の情報・資料が価値を減じることはないと考えている。

「医療制度の国際比較」取りまとめ担当者として

また研究・執筆担当者のひとりとして

平川 伸一（財務省財務総合政策研究所研究部総括主任研究官）

研究体制および執筆担当者（○が当該国の責任担当者）

- 平川 伸一 財務省財務総合政策研究所研究部総括主任研究官
（○フランス、イギリス、総括）
- 樋口 秀典 前財務省財務総合政策研究所主任研究官（財務省中国財務局理財部金融監督
第一課長） （○アメリカ）
- 加藤 千鶴 財務省財務総合政策研究所研究部主任研究官
（ドイツ、デンマーク）
- 中本 淳 前財務省財務総合政策研究所研究部研究官（財務省財務総合政策研究所客員
研究員） （アメリカ）
- 大野 太郎 財務総合政策研究所研究部研究官
（オランダ）
- 龍岡 資隆 前財務省財務総合政策研究所研究部上席研究員（株式会社横浜銀行）
（フランス）
- 大森 真人 前財務省財務総合政策研究所研究部研究員（日本通運株式会社）
（○EU、イギリス）
- 渡部 大 前財務省財務総合政策研究所研究部研究員（明治安田生命保険相互会社）
（○デンマーク）
- 矢田 晴那 財務省財務総合政策研究所研究部研究員
（○オランダ、○イギリス）
- 菅 和志 財務省財務総合政策研究所研究部研究員
（○ドイツ）

*大森正博先生（お茶の水女子大学）には、オランダにおける調査を中心に懇切にご指導をいただいた。

目 次

I 公的な医療保険制度を有する国

第1章	ドイツの医療制度	3
	菅和志・加藤千鶴	
第2章	フランスの医療制度	47
	平川伸一・龍岡資隆	
第3章	オランダの医療制度	63
	矢田晴那・大野太郎	

II 税財源により医療サービスを提供している国

第4章	イギリスの医療制度	87
	矢田晴那・平川伸一・大森真人	
第5章	デンマークの医療制度	117
	渡部大・加藤千鶴	

III 欧州共通政策・その他の国（アメリカ）

第6章	EUにおける医療共通政策	143
	大森真人	
第7章	アメリカの医療制度	161
	樋口秀典・中本淳	
<資料>	6か国対照表	203